



ジャパンラグビーリーグワンに所属する横浜キャノンイーグルスと三菱重工相模原ダイナボアーズは、神奈川県ラグビー協会と「ラグビーによる元気な地域コミュニティづくり協力協定」の締結式を行います！

下記の通り、協力協定締結式を執り行います。

- 1. 日時 12月15日(木)17:00~17:30 /受付16:30~
- 2. 場所 横浜メディア・ビジネスセンター2階tvk第一会議室 横浜市中区太田町2-23
- 3. 主な出席者

- (1)キャノン株式会社 イーグルス・アスリートクラブ推進センター 所長 <sup>オカモト ヨシヒロ</sup> 岡本芳弘様
- (2)三菱重工業株式会社 三菱重工相模原ダイナボアーズ ゼネラルマネージャー <sup>シイアキラ</sup> 石井晃様
- (3)一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会 会長 <sup>タンジアキラ</sup> 丹治明

4. ラグビーによる元気な地域コミュニティづくり協力協定とは

ジャパンラグビーリーグワン(以下、リーグワン)ディビジョン1に所属する横浜キャノンイーグルスと三菱重工相模原ダイナボアーズは、それぞれ一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会(以下、神奈川県ラグビー協会)と神奈川県内にてラグビーを通じて元気な地域コミュニティを創出し、少年少女の健全な育成に資するとともに、ラグビーのもつ社会的価値を広めることを目的とする協力協定を締結します。

5. 協定内容

ラグビーはじめスポーツ全般の普及、ファンを含めたラグビー地域コミュニティづくり、少年少女の健全育成、リーグワンの試合集客・大会の機運醸成、その他ラグビーファンの拡大につながる活動などについて、連携し協力します。

【添付資料】

- ①横浜キャノンイーグルスと神奈川県ラグビー協会による協力協定書
- ②三菱重工相模原ダイナボアーズと神奈川県ラグビー協会による協力協定書



《 問い合わせ先 》  
神奈川県ラグビーフットボール協会 ツノダ 角田 / 電話 : 090-3136-4451

## 添付資料①

### ラグビーによる元気な地域コミュニティーづくり協力協定書

一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会（以下「甲」という。）とキャノン株式会社（以下「乙」という。）は、ラグビーによる元気な地域コミュニティーづくりを推進するため、以下のとおり協力協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と、乙が組織管理する横浜キャノンイーグルス（以下「イーグルス」という。）との2者が緊密に連携し協力することにより、ラグビーを通じて元気な地域コミュニティーを創出し、少年少女の健全な育成に資するとともに、ラグビーのもつ社会的価値を広めることを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲とイーグルスの2者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）神奈川県内のラグビーをはじめスポーツ全般の普及、振興及び広報に関すること
- （2）神奈川県内の各カテゴリーラグビーチームの交流の推進及びファンを含めたラグビー地域コミュニティーづくり
- （3）神奈川県内の少年少女の健全育成に関すること
- （4）神奈川県内で開催する「ジャパンラグビーリーグワン」の試合集客、大会の機運醸成につながる取組
- （5）ラグビーファンの拡大につながる活動
- （6）その他本協定の目的を達成するために必要な活動

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲とイーグルスの2者は必要に応じ当事者間で協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲とイーグルスが別途事前合意のうえこれを定める。

（広報）

第3条 甲乙2者は、前条2項に基づく具体的な実施事項の履行にあたり、それぞれの広報媒体等を通じて積極的に広報するよう努めるものとする。

2 前項に定める事項を行うために発生する費用は、甲乙それぞれにおいて負担するものとする。

（公表）

第4条

甲乙2者は、本協定締結の事実及び本協定で定める事項を対外的に公表する場合、事前に公表時期と可否について他方当事者に連絡し、他方当事者の了解を得てから公表する。

（協定の有効期間及び内容変更）

第5条 本協定は、甲乙2者が記名押印または署名捺印した日から発効し、有効期間の定めを設けないこととする。ただし、本協定の解除を希望する場合は、解除を希望する日の1か月前までに、相手方に対し、書面をもって通知することにより、本協定を解除できるものとする。

2 甲乙2者は、いずれかから協定内容変更の申し出があったときは、その都度協議の上、書面をもってその変更を行うものとする。

（疑義の解決）

第6条 本協定に定めのない事項または本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙2者で協議して解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙2者はそれぞれ記名押印または署名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

2022年（令和4年） 月 日

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目2番9号  
甲 一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会  
会長 丹治 明

東京都大田区下丸子三丁目30番2号  
乙 キャノン株式会社  
イーグルス・アスリートクラブ推進センター  
所長 岡本 芳弘

## 添付資料②

### ラグビーによる元気な地域コミュニティづくり協力協定書

一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会（以下「甲」という。）と三菱重工工業株式会社（以下「乙」という。）は、ラグビーによる元気な地域コミュニティづくりを推進するため、以下のとおり協力協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と、乙が組織管理する三菱重工相模原ダイナポアーズ（以下「ダイナポアーズ」という。）との2者が緊密に連携し協力することにより、ラグビーを通じて元気な地域コミュニティを創出し、少年少女の健全な育成に資するとともに、ラグビーのもつ社会的価値を広めることを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲とダイナポアーズの2者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）神奈川県内のラグビーをはじめスポーツ全般の普及、振興及び広報に関すること
- （2）神奈川県内の各カテゴリーラグビーチームの交流の推進及びファンを含めたラグビー地域コミュニティづくり
- （3）神奈川県内の少年少女の健全育成に関すること
- （4）神奈川県内で開催する「ジャパンラグビーリーグワン」の試合集客、大会の機運醸成につながる取組
- （5）ラグビーファンの拡大につながる活動
- （6）その他本協定の目的を達成するために必要な活動

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲とダイナポアーズの2者は必要に応じ当事者間で協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲とダイナポアーズが別途事前合意のうえこれを定める。

（広報）

第3条 甲乙2者は、前条2項に基づく具体的な実施事項の履行にあたり、それぞれの広報媒体等を通じて積極的に広報するよう努めるものとする。

2 前項に定める事項を行うために発生する費用は、甲乙それぞれにおいて負担するものとする。

（公表）

第4条

甲乙2者は、本協定締結の事実及び本協定で定める事項を対外的に公表する場合、事前に公表時期と可否について他方当事者に連絡し、他方当事者の了解を得てから公表する。

（協定の有効期間及び内容変更）

第5条 本協定は、甲乙2者が記名押印または署名捺印した日から発効し、有効期間の定めを設けないこととする。ただし、本協定の解除を希望する場合は、解除を希望する日の1か月前までに、相手方に対し、書面をもって通知することにより、本協定を解除できるものとする。

2 甲乙2者は、いずれかから協定内容変更の申し出があったときは、その都度協議の上、書面をもってその変更を行うものとする。

（疑義の解決）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙2者で協議して解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙2者はそれぞれ記名押印または署名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

2022年（令和4年） 月 日

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目2番9号  
甲 一般社団法人神奈川県ラグビーフットボール協会  
会長 丹治 明

神奈川県相模原市中央区田名3000  
乙 三菱重工工業株式会社  
三菱重工相模原ダイナポアーズ  
ゼネラルマネージャー  
石井 晃